

2026 年度（第 26 回）青森県秋季ジュニアゴルフ大会

ローカルルールと競技の条件

日時：2026 年 9 月 25 日(金) 8:02 スタート

場所：青森カントリー倶楽部

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で東北ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2023 年 1 月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド (www.jga.or.jp に掲載) と R&A によって 4 半期ごとに更新される詳説 (www.jga.or.jp に掲載) をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(ストロークプレーでは 2 罰打)。

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

- (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. ペナルティーエリア (規則 17)

- (1) ペナルティーエリアがコースの境界縁に接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界縁まで達し、その境界縁と一致する。
- (2) 各コースショートホールにペナルティーエリアのためのドロップゾーンが設定されている
ドロップゾーンはペナルティーエリアからの 1 罰打の救済の選択肢以外はない。そのドロップゾーンは救済エリアである。球はその救済エリアの中にドロップされ、その救済エリアの中に止まらなければならない。

3. 黒縞入りの黄色杭

八甲田コース No.2 左、No.5 左、むつ湾コース No.7 右の黄杭を超えた場合は、元の位置から打ち直し打数だけを加算する。

4. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

(1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所 (例：車両の移動による損傷)。
- ③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
- ④ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線やドット (ヤードージマーキングなど) は規則 16.1 に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や穴がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。
- ⑤ アウトコース 6 番ホール左にある神社はプレー禁止区域である。そのプレー禁止区域からは、16.1 に基づいて救済を受けなければならない。救済措置としてドロップゾーンが設置されているので、罰なしでドロップゾーンを使用しなければならない。他の選択肢は無い。

(2) 動かさない障害物

- ① 動かさない障害物と白線で結んだ区域は 1 つの異常なコース状態として扱う。

5. クラブと球の仕様

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (2) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (3) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反に対する罰—失格
- (4) 46 インチを超える長さのクラブの使用を禁止する：ローカルルールひな形 G-10 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (5) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え：ローカルルールひな型 G-9 を適用する

6. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：1 回の長いサイレン

通常の中断：3 回の連続するサイレン

プレー再開：2 回の短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置 5I）

7. 練習

(1) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則 5.2b は次の通り修正する：

プレーヤーは、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

(2) ホールとホール間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. 移動（ローカルルールひな型 G6）

ラウンド中、プレーヤーはいかなる形態の動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、ラウンド中委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。「ストロークと距離の罰に基づいてプレーする、あるいはプレーしたプレーヤーは言動付きの移動機器に乗車することが常に承認される。」「プレーヤーとキャディーはホールを特定とホールを特定の間で送迎者に乗車することができる。」ただし、ラウンド中、このローカルルールの違反の罰—違反のあった各ホールに対して一般の罰を受ける。この違反がプレーするホールとホールの間で起きた場合、罰の次のホールに適用する。

9. キャディー（ローカルルールひな型 H-1.2）

- ・正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反はローカルルールひな形 H-1.2 を適用する。

10. 防球ネット（ローカルルールひな型 F-25）

12 番ホール(むつ湾 No.3)の防球ネットから規則 16.1b の救済を受ける場合、その完全な救済のニヤレスポイントは、その防球ネットの上を超えたり、中や下を通さずに決めなければならない。

11. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの体全体が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

12. 競技の結果ー競技の終了時点

競技の結果はホームページに成績が表示された時点をもってその競技は終了となる。

13. 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には、委員会は警告、制裁を課すことがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

行動規範の違反となる行動の例

- コースの保護をしない（例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど）
- 受け入れられない言動をする
- クラブやコースを乱暴に扱う（クラブを投げたりコースを損傷させる）
- 他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる
- ドレスコードに従わない
- その他ゴルファーとして相応しくない態度
- 主催者が要請する感染症防止対策に従わない

行動規範の違反の罰

- 行動規範の最初の違反ーレフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁
- 2 回目の違反ー1 罰打
- 3 回目の違反ー2 罰打
- 4 回目の違反や重大な非行ー失格

お 知 ら せ

1. 指 定 練 習 日 : 申込締切後から競技前日までの平日とする。
予約は引率者または保護者が直接行うこと。
2. 組合せ : 8:02 3～4 人組 十和田→むつ湾(中学生・高校生)
スタート時刻 8:02 3～4 人組 八甲田→十和田(小学生)
3. 開場時間 : 各 日 / 6:30 各日ともフロントでサイン願います。
4. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人 — 個 (— 円) を限度とする。
5. レストラン・軽食 : レストランの利用は可とします。
ハーフ終了後の軽食・飲み物の提供はいたしません。ご自身で準備願います。
6. 表彰式 : レストラン

7. ギャラリー : スタート及び最終ホール周辺での観戦が可能です。
8. ゴルフ利用税 : ゴルフ利用税が免税となります。
9. 携帯電話の利用 : プレーヤーズ版規則書がアプリに変更となったため、競技中にアプリを使用する場合は、携帯電話の使用を認めます。(マナーモードに設定のこと)
また、競技中の通話は認めません。
10. 禁煙・喫煙 : 保護者・引率者他競技関係者はゴルフ場内での喫煙はタバコ・電子タバコ類は灰皿の設置場所のみとし、それ以外(乗用カート含む)は全て禁煙とする。
現認した場合は注意をするが、守らずに再三の注意を受けた場合は、競技委員会で行動規範に準じた取扱いによる警告、制裁を課すことがある。
11. その他 : 大会成績等閲覧はホームページ (<http://www.tga.gr.jp>) をご利用願います。
12. 欠場連絡方法 : **欠場する場合は欠場届を提出すること。(必須)**
加盟倶楽部会員
所属倶楽部を通じて、ホームページより欠場の登録をすること。
加盟倶楽部会員以外
青森県ゴルフ連盟事務局宛 (大会期間中は開催コース内大会本部 (連盟) に FAX で送付すること。
電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。
無断欠場による競技失格の罰が課された者については、その事情を考慮したうえで、最大で翌年 12 月末までの当連盟主催競技の出場停止処分を科すことがある。

青森県ゴルフ連盟